

第4回久留米市総合計画審議会（要旨）

1 開催日時

令和7年4月21日(月)15時00分～16時15分

2 会場

久留米市役所 401 会議室

3 出席委員（順不同）

委員 28 名

堺太一郎委員、山崎ケブン委員、石井秀夫委員、山下尚委員、江頭理江委員、
穴見英三委員、佐田典子委員、柴本喜久男委員、西村英治委員、堀田富子委員、
元石征吾委員、森山秀子委員、大治太郎委員、片岡靖子委員、矢野彰委員、
樋口孝司委員、荒井功委員、小田まり子委員、井手悠一郎委員、酒井道宏委員、
首藤有一委員、矢次恵美子委員、永井洋子委員、佐藤有里子委員、堀江桃子委員
（オンライン）吉中美保子委員、（代理）石丸修平委員、（代理）翁昌史委員

4 欠席者

委員 3 名

檜橋裕章委員、永松千枝委員、福田桂子委員

【議事次第】

1 開会

2 議事

（1）久留米市次期総合計画（案）について

（2）久留米市総合計画審議会中間報告について

（3）次期総合計画（前期基本計画）のポイントについて

3 その他

4 閉会

【配付資料】

- ・久留米市次期総合計画（案）について・・・資料1
- ・久留米市総合計画審議会中間報告について・・・資料2
- ・審議会委員からのご意見への対応表・・・資料2－1
- ・次期総合計画（前期基本計画）のポイントについて・・・資料3
- ・総合計画基本構想 20250421・・・資料4
- ・総合計画基本計画 20250421・・・資料5
- ・総合計画基本計画体系図 20250421・・・資料6
- ・審議会開催予定 20250421・・・資料7

【議事録要旨】

1 開会

事務局より、会議の成立と傍聴希望者なしを報告

2 議事

(1) 久留米市次期総合計画（案）について

事務局より、「久留米市次期総合計画（案）」について、資料1を用いて説明

≪意見≫

○堀田委員

久留米未来デザイン計画 2035 の策定趣旨については、了解した。

1点目に、新総合計画第4次基本計画には副題として、「くるめの未来、くるめのこれから。」がつけられているが、今回の「久留米未来デザイン計画」という名称は、副題のように感じられるので、総合計画であることが一目で分かるような工夫をしてもらいたい。

2点目に、これまでの総合計画では、年次が西暦で表記されているものと元号で表記されているものがあるので、今後は表記を統一してもらいたい。

■事務局

これまで、「第1次」等の名称を付けてきたが、市民に浸透しづらい面があったため、若い職員も含めて考えた中で、「久留米未来デザイン計画」という名称にしたいと考えており、総合計画であることが分かるように工夫したい。

年次の表記については、計画名などの固有名詞は、このまま西暦表記とするが、文章の中では、和暦の後に括弧書きで西暦を表記するようにしている。

○大治委員

2ページの人口フレームのところで、令和5年の推計を最新に置き換えるとの説明だったが、数字は出ているか。

■事務局

人口の再推計は、これから行う予定である。令和5年の推計では、計画期間中に毎年1,400人ずつ減っていくという推計を立てていたが、今年の2月で人口が30万人を切っているため、基準点の数字に差が出ている。再推計の結果は、審議会の中で改めて報告したい。

○大治委員

目標値は設定しないのか。毎年1,400人ずつ減っていくということを受け入れるという前提で計画を考えていくのか。

■事務局

10 年後の人口推計を前提に計画策定を進めており、現状としては、人口推計であり、目標値としては設定していない。

○大治委員

人口が増える目標を設定しないと、予定通り減ってしまう。他の自治体では増えているところもあるので、そのような目標を盛り込んでもらいたい。

■事務局

基本計画を整理していく中で目標値なども整理していくので、人口の目標値を設定するかどうかも含めて、改めて報告したい。

○山下委員

まちづくりの視点の1つに、「人口減少のスピードの緩和」がある。目標値を定めて、そこに向かってどうしていくのが重要ではないか。推計値は必要だが、人口減少のスピードを緩和していくということであれば、目標値は入れた方が良く考えるかどうか。

■事務局

人口減少を最大限食い止めるといった視点で設定をしたいと考えており、目標を数値として置くのかどうか、目標値として置く場合にどのような数値を置くのかも含めて最終調整をしたい。

○荒井会長

人口によって財政規模も変わってくるので、具体的な政策を行っていく上では重要になる。数値がないと話にならないが、現実的ではない数値を置いても意味がない。現実的な数値というのは動いていくので、10 年間の計画ではあるが、3 年とか5 年で見直しが必要ではないかと思うかどうか。

■事務局

基本構想の中間地点の5 年目で、基本計画の見直しを行うため、その際に見直しの必要性を検討する。

○江頭委員

「将来都市像の目指す状態」の2 つ目の「人、都市が共生している」という状態が分かりにくいので教えてもらいたい。

同じく3 つ目の「洗練された都市」は、基本目標の「魅力ある快適な都市」のイメージだと思うが、人によって捉え方が違うと思うので、そのイメージを教えてもらいたい。

■事務局

共生については、久留米市の豊かな自然環境と人と都市とが、バランスよく成り立ち、市民にとって豊かで住みやすいまちや、「住んでみたい 住み続けたい」と思われるような都市をイメージしている。

洗練された都市については、基本目標6の都市環境にも影響するが、まちづくりの視点にもある通り、様々な分野で都市が更新され、人々にとって魅力的な都市であることをイメージしている。

2 議事

(2) 久留米市次期総合計画審議会中間報告について

(3) 次期総合計画（前期基本計画）のポイントについて

事務局より、(2) 及び (3) について併せて説明

≪意見≫

○石井委員

今回、「協働の深化」という新しい言葉が出てきている。高齢化の時代の流れの中で、地域での協働の広がりが少なくなったり、途絶えていたり、そういう部分も現れてきている。今後は、更にこの状況が進んでいくのではないかと考えているが、「協働の深化」を市民とどのように進めていこうとしているか。

また、これまでの総合計画でも量的拡大から質への転換を図る時代に来ているとされてきたが、資料3の次期総合計画のポイントのどこに反映されているか。

■事務局

今後、人口減少の影響がこれまでとは違うレベルになっていくと考えている。人のつながりや地域のつながりが消滅しないように、共生・協働のまちづくりも人口減少に対応した形で、広げ深めていかなければいけないということを念頭において、「協働の深化」としている。

社会の価値観の変化が激しい中で、心の豊かさの重要性が非常に高まっている。今まで量的に拡大してきた公共施設や都市インフラなどは、今後の人口減少の中で、新たなものを積極的に作っていきける時代ではないと考えており、一定程度量を減らしていきながら更新し、内容を充実させていくといった「時代の潮流を捉えたまち全体の変革・更新」という考えをまちづくりの視点の中に入れている。

○堀田委員

1つ目、男女共同参画社会基本法の前文において、男女平等の実現は目的であり、男女共同参画社会は手段とされているが、施策5では、「自分らしく輝く 男女共同参画の実現」とされており、目的と手段が入れ替わっているように感じる。

2つ目、令和5年4月に、こども基本法が施行されており、施策12の子どもの分野については、子ども・若者の権利を尊重した上で、子ども・若者が健やかに成長で

きる環境の整備となるべきではないかと思う。

3つ目、ジェンダー平等と性教育は、教育として重要であるため、施策5の男女共同参画ではなく、施策14の教育に入れてもらいたい。LGBTQの子ども達や社会に対しての教育も必要で、現場での教育もまだ不十分なところがあるので、是非お願いしたい。

4つ目、地元の苗木・植木産業が衰退しており、地元を発展させるためにも、施策21の緑化に、苗木・植木産業の活性化を入れてもらいたい。

5つ目、現在の米不足をはじめ、食糧自給率の低下など国においても政策を変えなければならぬ状況になってきている。この10年で食糧危機が出てくると思うので、国の動向も見ながら、久留米市でもしっかりと施策27の農業を考えていく必要がある。

6つ目、職場での昇進ができないことや、お茶汲みばかりといった実態があるため、若い女性が市外県外に転出している実態がある。また、同一労働同一賃金の意味では、国の調査や統計によると、非正規雇用の約68%が女性であり、賃金面では男性の賃金を100としたら女性は77.5となっている。こういった実態があるため、若い男性も含めて少しでも賃金が高いところに行くという状況がある。施策28の労働環境には、女性や働く人たちの環境整備を入れてもらいたい。

■事務局

1点目、男女平等と男女共同参画の目的と手段の関係性については、国や県の考え方も踏まえ、関係部局と整理する。

2点目、子どもが成長できる環境の整備について、子どもの権利の尊重が必要であることを整理しており、しっかりやっていきたい。

3点目、性教育について、複数の分野にまたがる部分をどのように記載するか、各部局の個別計画で記載すべきかなど整理する。

4点目、苗木・植木産業についても、基本計画レベルや事業計画レベルでどのように記載していくか整理する。

5点目、農業については、市として特に農業の担い手づくりに危機感を持っている。持続的な農業を基本計画に記載して、具体的な取組に反映していきたい。

6点目、女性労働者の環境整備について、関係部局と協議しながら検討したい。

○堀田委員

子どもの人権を施策の柱として入れて欲しい。

ジェンダー平等教育や性教育は、教育分野の中に入れておかないと進まない。事業計画でもいいので、教育分野の中に入れてもらいたい。

■事務局

男女平等参画社会を目指すためには、ジェンダー平等が必要であると考えている。

また、子どもの成長についても、健やかに成長する環境を作るためには、子どもの権利がきちんと保障されてなければならないと考えている。こういった形で整理していくかは、引き続き議論していきたい。

○大治委員

将来都市像の実現に向けて、どこか理想のモデルはあるか。

■事務局

それぞれの資源や状況が異なるため、モデルを定めるのは難しいが、どのような都市をめざしていくのか分かりやすく整理していきたい。

○山崎委員

施策の11の多文化共生の中で、「外国人が」を「外国人も」に変えていただきたいという意見をしていたが、変更しなかった意図を教えてください。

■事務局

多文化共生は、外国人にフォーカスをしているため、検討は行ったが、結果的に「外国人が」が適切として整理をしている。

○山崎委員

要望としては、伝えておきたい。

○穴見委員

グローバル化社会の中で、インバウンドなど、どのように活性化を図っていくのかが見えないが、どのように考えているか。

■事務局

施策29で、内外から観光客を呼び込むという表現は入れているものの、インバウンドに関しては、整理したい。

3 その他

事務局より、今後のスケジュールを説明

4 閉会